

事業者排出量削減報告書

（宛先）京都市知事		令和1年7月22日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都千代田区永田町二丁目1-1		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社 NTTドコモ 代表取締役社長 吉澤 和弘 電話 03-5156-1111					
主たる業種	通信業	細分類番号	3	7	2	1	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成29年3月から平成31年3月まで						
基本方針	弊社の「CSR方針」である「Innovative docomo」「Responsible docomo」に基づき、2030年に向けた環境目標「Green Action Plan 2030」を制定しました。ドコモのサービスと技術で社会の低炭素化と気候変動リスク最小化に貢献する「Green Action of Innovative docomo」と環境負荷を低減する責任を果たし、企業市民として環境貢献活動に積極的に参加する。						
計画を推進するための体制	NTTドコモグループ EMS（ISO14001:2015）により、環境目的・目標を設定し、通信設備電力の抑制等CO2削減に向け取り組んでいます。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	25,075.2 トン	25,176.5 トン	28,469.9 トン		7.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	24,176.0 トン	25,176.5 トン	28,469.9 トン		11.0 パーセント	
実績に対する自己評価		通信サービスの拡大、並びに通信品質の向上にむけ取り組んでおり、通信設備のECU化の推進、及び省電力基地局設備の積極導入（更改）等を実施しているが、基地局数等の増加に伴い、温室効果ガスの排出量は、横ばい傾向にある。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	増減率
	通信設備	事業活動に伴う排出の量 (装置数)	5.59	5.23	5.37		-5.19 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					
実績に対する自己評価		上記のとおり設備数は増加傾向にあるが、より省電力な設備を開発／導入を進めている。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	備考	
		80.0 パーセント	100.0	100.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29) 年度	高効率電源装置への統合・更改、空調温度設定の適正化を行う。					
	(30) 年度	高効率電源装置への統合・更改、空調温度設定の適正化を行う。					
	(31) 年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	弊社では、マイカー通勤は認められておりません。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・ICTサービスの提供を通じて積極的に環境負荷低減に貢献する事業を推進します。 ・事業活動全般において、温室効果ガスの排出を抑制すると共に、有害物質の適正管理、3Rの推進（リデュース、リユース、リサイクル）による省資源化を推進します。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。